

SMBC News Letter

“Climate Change & Carbon Finance”

三井住友銀行ニュースレター
「気候変動と排出権取引」

Vol.24

February 2010



SMBC SUMITOMO MITSUI
BANKING CORPORATION

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

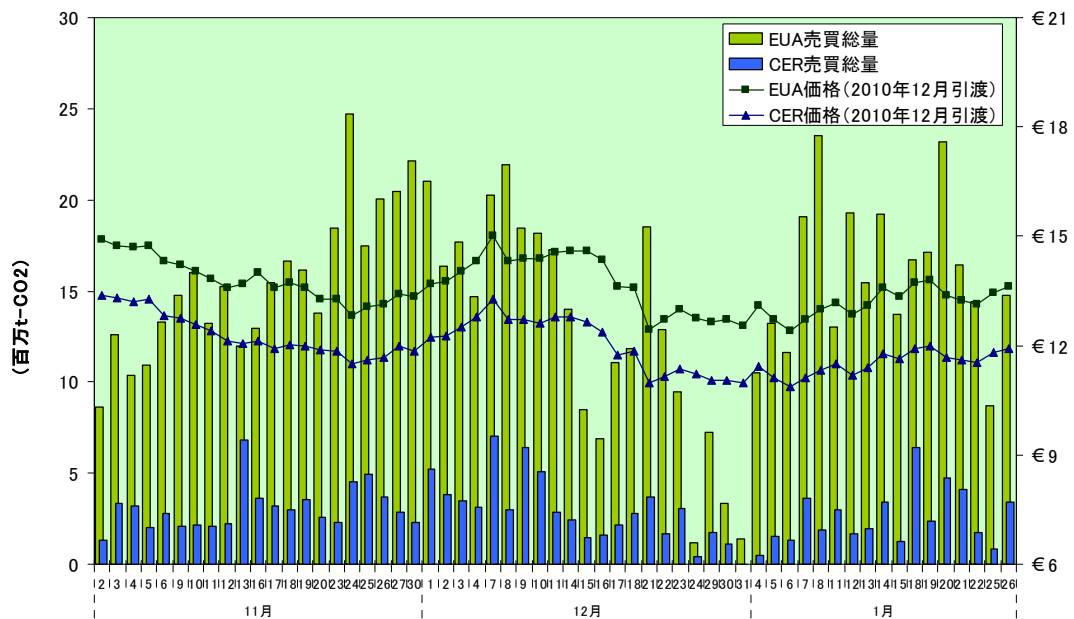
三井住友銀行ニュースレター 「気候変動と排出権取引」

SMBC News Letter “Climate Change & Carbon Finance”

Contents

1. 排出権価格情報 p3
2. News & Topic p4
3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～ p5
カーボンオフセットプロバイダーが見る日本のカーボンオフセット③
4. 寄稿② ～JRI’ s EYE～ p6
太陽光発電の発電量と費用対効果を計算してみよう！
< *Information* > p7

1. 排出権価格情報



*EUA 価格(2010年12月引渡)とは、2010年中にEUAが各企業へ配分され、年末に現物の企業間移動が為されるEUAの価格である。

出典：ECX公表データからJRI作成

*CER 価格(2010年12月引渡)とは、2010年末に現物の企業間移動が為されるCERの価格である。

2010年1月のEUA価格は、欧州で気温の低下（石炭火力の増加）が報じられたことや、COP15の失望感から年末に排出権価格が下落したため、金融機関による利益確定目的の買いが強まったことが、価格を下支えし、一時、13.81ユーロまで上昇したものの、米国のオバマ政権が金融取引を規制する金融規制改革を提案したことや、欧米の株価や各種エネルギー価格が下落したことが要因となり、1月22日には、13.13ユーロまで下落した。その後、価格は若干上昇したものの銀行や証券会社によるEUAの価格見通しが短期的には弱気なこともあり、2月2日時点で13ユーロを下回る価格で取引されている。

CER価格は、EUA価格とほぼ同じ値動きになり、1月6日に10.88ユーロとなり11ユーロを割り込んだ。市場には、コペンハーゲン合意後の各国の動きやEU-ETSにおける2009年実績に対するEUAの需給バランスなどを見極めたいとの思惑があり、EUA・CERともに当面は現在の価格水準での値動きになると見込まれている。

注：排出権価格は、EU-ETSのみで利用できるEUAとEU-ETSおよび日本を含む京都議定書の目標達成に利用できるCERがあります。日本で売買されている排出権の大半がCERです。データを利用している排出権取引市場のECXにおいて、2008/3/14よりCERの取り扱いを開始した事から、2008年4月号よりCER価格とそのCER価格に影響を与えるEUA価格をご紹介します。

2. News & Topic

① COP16へ新興4カ国が結束を確認、ホスト国メキシコも始動(2010/2/1)

中国、インド、ブラジル、南アフリカの新興4カ国は1月24日に、インド・ニューデリーで環境相会議を開いた。ポスト京都議定書を巡り、新興国への温室効果ガスの削減が義務付けられることに対し、反対で一致する4カ国は、本年11月にメキシコシティで開催される第16回国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP16）でも結束することを確認した。

昨年12月にコペンハーゲンで開いたCOP15の政治合意は、すべての締約国に対し2020年までの目標を1月31日までに条約事務局に申告するよう求めているが、中国やインドは、あくまでも「自主的な行動」として期限内に事務局に2020年までの目標を申告している。

COP16に向けて、メキシコのエスピノサ外相は、1月に来日した際、岡田外相と会談し、両国が緊密に連携していくことで一致した。新興国によるこれらの問題に対して、「途上国と先進国の対立ではなく、さまざまな利害を有するグループが参加して調整するのが重要だ」とエスピノサ外相はコメントしている。

2月1日には、メキシコのカルデロン大統領が来日し、鳩山由紀夫首相と会談した。温暖化ガスの排出削減について昨年末の国際会議で各国首脳がまとめたコペンハーゲン合意の実施に向け、先進国に資金供与も含めた協力を働きかけることなどで一致し、共同声明を発表した。

② 日本政府が温暖化ガス削減目標を国連に提出、検討チームを設置(2010/2/2)

日本政府は1月26日に、国内の温室効果ガス排出量について、2020年までに1990年比で25%削減する目標を、国連気候変動枠組み条約事務局に提出した。その際に、目標の実現に取り組む前提として「すべての主要国による意欲的で公平な目標での合意が必要」と明記している。

これから3月上旬に向けて、具体的な対策を盛り込んだロードマップ（行程表）を策定するが、産業界や国民の理解を得るためには、厳しい局面が続くことが予想される。

ロードマップ策定に向けて、設置した検討チームでは、主なテーマとして、温暖化対策基本法案の策定、国内排出量取引の制度設計、環境税の導入、再生エネルギーでつくった電力全量を電力会社が買い取る制度の策定、家庭やオフィスでの省エネ推進策などを検討する。

2月2日時点のロードマップ案では、25%のうち最低6割の15%分を国内削減（真水）で実現し、残りを海外からの排出枠などで賄うこととし、部門別の削減比率も明示した。

温暖化対策基本法案(概要)では、国内の温暖化ガス排出量を2020年に1990年比で25%、50年に80%減らす目標を盛り込み、再生可能エネルギーのエネルギー供給に占める比率を20年に10%まで引き上げることを盛り込んでいる。

環境省は、ロードマップ案を地球温暖化問題に関する閣僚委員会の副大臣級検討チームに提示する。さらに、地球温暖化問題に関する閣僚委員会で温暖化対策基本法案を提示し、関係省庁と協議したうえで、3月上旬に国会に提出して成立を目指している。

3. 寄稿① ～温暖化対策の現場から～

カーボンオフセットプロバイダーが見る日本のカーボンオフセット③

前月号に引き続き、カーボンオフセットプロバイダーへのインタビューをご紹介します。

会社名：株式会社リサイクルワン

お名前：取締役 辻本 大輔 様

(当社HP：<http://www.recycle1.com/> 当社カーボンオフセットHP：<http://www.co2-os.jp/>)

Q1：カーボンオフセットについて、日本の現状をどう思われていますか？

A1：国内のカーボンオフセット市場は2008年に急速に拡大し、その後景気後退と共に一段落していましたが、海外と比べると**市場の成長はまだこれから**です。昨年の政権交代とマイナス25%目標の発表のあと、**再びお問い合わせ・取組共に増加**していますし、**今後大きく成長するポテンシャルを秘めている**と思います。欧米と比較して、国内では**CER(京都クレジットの一種)を使った商品・サービス系の事例が多い**のが特徴ですが、今後は国内のクレジットの使用や、企業活動を対象とした取組も増えると思います。

Q2：貴社でご支援されたカーボンオフセット事業の事例を教えてくださいませんか？

A2：沢山の事例があるのですが、紙面の都合上、ほんの一部のみ紹介いたします。

① アウディ・ファイナンシャル・サービス

(**フォルクスワーゲン・ファイナンシャル・サービス・ジャパン株式会社様**)

アウディ新車を購入した全てのお客さまに、1トン分のカーボンオフセットを実施し、**証書と専用ステッカー**をお届けしています。また、別途Web上からカーボンオフセットができるサービスも開始し、カーボンオフセットを通じて、アウディの環境保護活動を支援しています。

(関連HP：<http://www.vfj.co.jp/audif/carbonoffset/co2reduce.html>)

② 株式会社ファミリーマート様

レジ袋の焼却時に約22.4gのCO2を排出しますが、**大手コンビニ業界としては初めて、この排出量を全量オフセット**しました。また環境配慮型プライベートブランド「We Love Green」商品の日用品15種類のライフサイクルから排出されるCO2も全量オフセットするキャンペーンも実施しています。

(関連HP：<http://www.family.co.jp/company/eco/carbon/>)

③ 片岡物産株式会社様、凸版印刷様

紅茶ブランド「トワイニング」では、QRコードを携帯電話で読み込む「Web懸賞キャンペーン」の応募1回につき1kgのカーボンオフセットを実施しました。**キャンペーンとしては高い参加率を実現したと同時に、商品の販売も前年同月対比1割増加**しました。

(関連HP：<http://www.here.toppan.co.jp/ecology/carbon.html>)

Q3：カーボンオフセットの支援をされる際に気を付けていらっしゃる点はありますか？

A3：当社として力を入れているのは、「**企画の支援**」と「**信頼性の担保**」です。お客さまから「どのように効果を出すのか」というご相談が多いのですが、カーボンオフセットを効果的にするためにもこの2点は重要と考えています。前者では、**どういった人を対象に何を訴求するのか、その為にどんなコンセプトでストーリーをどう伝えるか**、まで一緒に検討します。後者は、**政府の「あんしんプロバイダー制度」の登録やガイドライン遵守は勿論のこと、当社の業務手順の第三者審査も独自に受け、仕組みとして信頼性を追及**しています。

Q4：カーボンオフセットの将来について、どのようにお考えですか？

A4：今後は**プロバイダー業界やオフセット実施事業者が協力して、カーボンオフセットの普及とレベルアップを図っていくべき**と思います。オフセット商品について、排出権というものをよく理解できないまま、悪いイメージをお持ちのお客様も正直いらっしゃいますので、今後払拭していきたいですね。**正しい知識を伝えるのも我々プロバイダーの役目**かと思っています。

リサイクルワン様から沢山のカーボンオフセット事例を紹介して頂きましたが、紙面の都合上、その一部のみをご紹介します。(インタビュー：三井住友銀行 金融商品営業部 酒井)

4. 寄稿② ～JRI's EYE～

太陽光発電の発電量と費用対効果を計算してみよう！

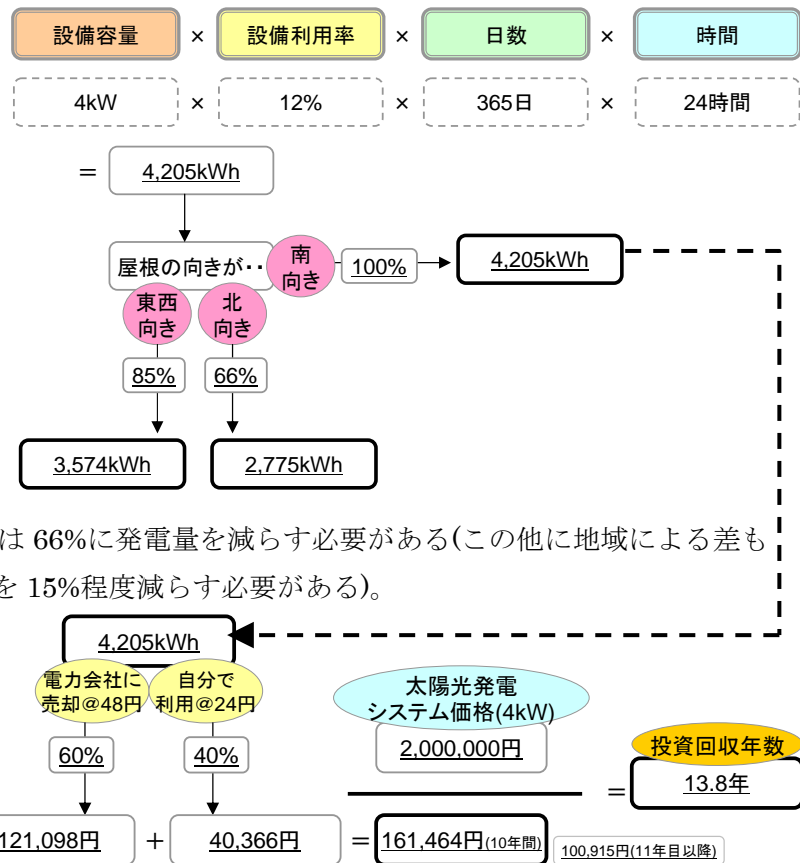
日本総合研究所 主任研究員 三木 優

先月、我が家に太陽光発電の訪問販売の営業が来た。最近、太陽光発電の価格が安くなっていると聞いており、どの程度の費用となるのか興味があったので、自宅の図面や光熱費の情報を教えて見積りを取ってみた。4kW(普通の一戸建てにて消費する電気を十分に発電出来るサイズ)の太陽光発電が200万円程度(7万円/kWの補助金を利用時)で購入出来るとの見積りとなり、一昔前と比較すると80万円程度も安くなっていた。ここまで安くなってくると太陽光発電を設置してみたいと考える方も増えてくると思われる。今回は業者の見積りを理解するのも役立つ様に、太陽光発電の発電量と費用対効果の計算のやり方をご紹介します。

太陽光発電の発電量の計算は非常にシンプルであり、設備容量に設備利用率(12%)と1年間の時間(8,760時間)を乗じることで算出出来る(右図参照)。例に挙げた4kWの太陽光発電の場合は、約4,205kWhの電気を発電することになる。ただし、屋根の向きで太陽光の当たり方が異なっているため、東・西向きの場合は85%、北向きの場合は66%に発電量を減らす必要がある(この他に地域による差もあり、雪の多い地域は発電量を15%程度減らす必要がある)。

費用対効果については、現在、家庭用の太陽光発電には電力会社が余剰電力を10年間は48円/kWhで買取の制度(<http://www.enecho.met>

<http://www.enecho.met>
[i.go.ip/kaitori/](http://www.enecho.met))が適用されており、一般的に60%の電気が買取りされている。残りの40%については自家消費であるため、電気を購入しない分24円/kWhのお得となっている。南向きの屋根に4kWの太陽光発電を設置した場合、合計で約16万円の収入+コスト削減となっており、200万円の太陽光発電を13.8年で投資回収することが出来る(上図参照)。太陽光発電は20年程度使えることから、6年程度は電気代がお得になる。今後、太陽光発電はますます安くなっていく見込みであることから、自宅への設置を検討してみてもは如何だろうか。



< Information >

三井住友銀行のカーボンビジネスは今後も世界とともに動き続けます

2009年12月にデンマークのコペンハーゲンで開催されたCOP15は、ポスト京都の枠組みを決める重要な会議として注目が集まりましたが、全ての参加国の合意は得られず、明確な次期枠組みが定まることはありませんでした。

我々が身を置くカーボンビジネスの世界では、マクロの視点で見ればそうした政治の世界の混乱に影響を受けて停滞感が漂っているのは事実です。その一方で、ミクロの視点で見れば、世界各地の個々の地球温暖化対策事業は現在進行形で力強く動いており、地球温暖化防止に向けた流れは止まりそうにはありません。

株式会社 三井住友銀行は、2005年8月にカーボンビジネスを開始して以来、海外金融機関を中心とした事業者と業務提携を発表し、世界各地の地球温暖化防止事業に参加してまいりました。

三井住友銀行のカーボンビジネスの主な海外ネットワーク拡大の歴史

2005年8月	ブラジル三井住友銀行(Banco Sumitomo Mitsui Brasileiro S.A. (BSMB))にて、ブラジルのCDMプロジェクトを対象に、排出権ビジネス(紹介業務)開始
2006年8月	Banco do Brasil(ブラジル銀行)と排出権ビジネスにおける協働に関する覚書締結
2007年10月	BSMB、ペルー商業銀行と排出権ビジネスにおける協働に関する覚書締結
2007年10月	環境ソリューション室の設立、グローバルに展開を開始 (東京14名(含む日本総合研究所からの駐在4名)、ブラジル4名(うち兼務1名)、ロンドン3名(兼務)、シンガポール2名(うち兼務1名)、ニューヨーク1名(兼務))(2010年2月12日現在)
2008年1月	BSMB、ブラジル経済開発銀行が行う途上国初のCDM向け投資ファンドのアドバイザーとして指名を受ける
2008年3月	BSMB、コロンビア大手行と排出権ビジネスにおける協働に関する覚書締結
2009年1月	フィリピン・Metropolitan Bank and Trust Company(大手民間商業銀行)と排出権ビジネスにおける協働に関する覚書締結
2009年11月	米州開発銀行(Inter-American Development Bank)等との排出権関連ファンド組成・運営における協働に関する覚書締結
2010年1月	ウルグアイ・Banco de la Republica Oriental del Uruguayとの排出権取引関連ビジネスにおける協働に関する覚書締結

世界政治の動きを先読みすることはできませんが、温暖化防止に資する事業が様々な支援を必要としていることは事実です。当行は今後も世界各国の事業者との協業によって、個々の温暖化対策事業をサポートし、地に足の着いた取り組みを進めてまいります。(了)

www.smbc.co.jp/hojin/businessassist/carbon/index.html

このニュースレターは具体的な商品を説明するものではないため詳細を記載しておりませんが、元本保証の無いリスク性商品の購入や、ご売却、保有にあたっては、手数料等をいただきます。

リスク性商品には、各種相場環境等の変動により、投資した資産の価値が投資元本を割り込むなどのリスクがあります。

リスク性商品を中途解約する場合は、ご購入時の条件が適用されず不利益となる場合があります。詳しくは、店頭の商品の説明書等を必ずご覧ください。